

十 十
三 二

ロ イ 一

の 経 利 入 価 ・ 別 債 行 争 非 者 特 国 札 非 入 価 発
払 過 札 格 第 参 市 及 入 価 ・ 別 債 発 競 札 格 行
込 利 発 競 II 加 場 び 札 格 第 参 市 行 争 発 競 価
み 子 率 行 争 非 者 特 国 発 競 I 加 場 、 入 行 争 格

(二)

(一) 年

銭 額 銭 額

時 額 金 に の 口 る に
に (額 よ に 座 も 係 発
お た に り つ に の る 行
い だ 百 算 い 記 と 所 時
て し 分 出 て 載 し 得 に
取 、 の し は 又 て 税 お
得 当 二 た 、 は 振 が い
す 該 十 金 前 記 替 源 て
る 国 を 額 記 録 口 泉 、
者 債 乗 か (一) さ 座 徴 そ
が を じ ら の れ 簿 収 の
非 発 た 当 算 る 中 さ 利
居 行 金 該 式 も の れ 子

額面金額の総額 $\times \frac{10}{100} \times \frac{1}{365}$
む 十 式 は 一
も 号 に 、 募 ・
の に よ 払 入 ○
と 規 り 込 決 パ
す 定 算 金 定 ー
る し 出 額 の セ
。 る し に 通 ン
期 た 加 知 ト
日 金 え を
に 額 、 受
払 を 次 け
い 第 の た
込 二 算 者

面 以 面
金 上 金
額 の 額
百 そ 百
円 れ 円
に ぞ に
つ れ つ
き の き
百 応 百
円 募 円
二 価 二
十 格 十
四 三

十四 初期利子

十五 第二期以後の利子

十六 償還期限

十七 償還金額

十八 元利支

十九 払場所

二十 払込期日

住者又は外国人である場合は、前記(一)の算式により算出した金額に当該非居住者又は外国人が適用を受ける所得税の税率を乗じた金額を控除することができる。

平成二十四年九月二十日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う(以下、次号及び第十六号において規定する期日について同じ。)。
$$\text{額面金額} \times \frac{1.0}{100} \times \frac{1}{2}$$

毎年三月二十日及び九月二十日を支払期とし、各支払期において、その日以前六月間に属する利子を支払う。

平成三十四年三月二十日額面金額百円につき百円

平成二十四年三月二十一日

財務大臣から通知を受けた者